

【令和5年度実施】瀬戸市育児休業等代替任期付職員採用候補者登録試験

第2次試験（総合試験）実施内容

1 日程

令和5年10月1日（日）

2 時間

受付時間：午前9時30分から午前10時まで

試験時間：午前10時から午後0時40分まで

※ 受付時間終了までに、受付を済ませなかった場合は、受験することができません。

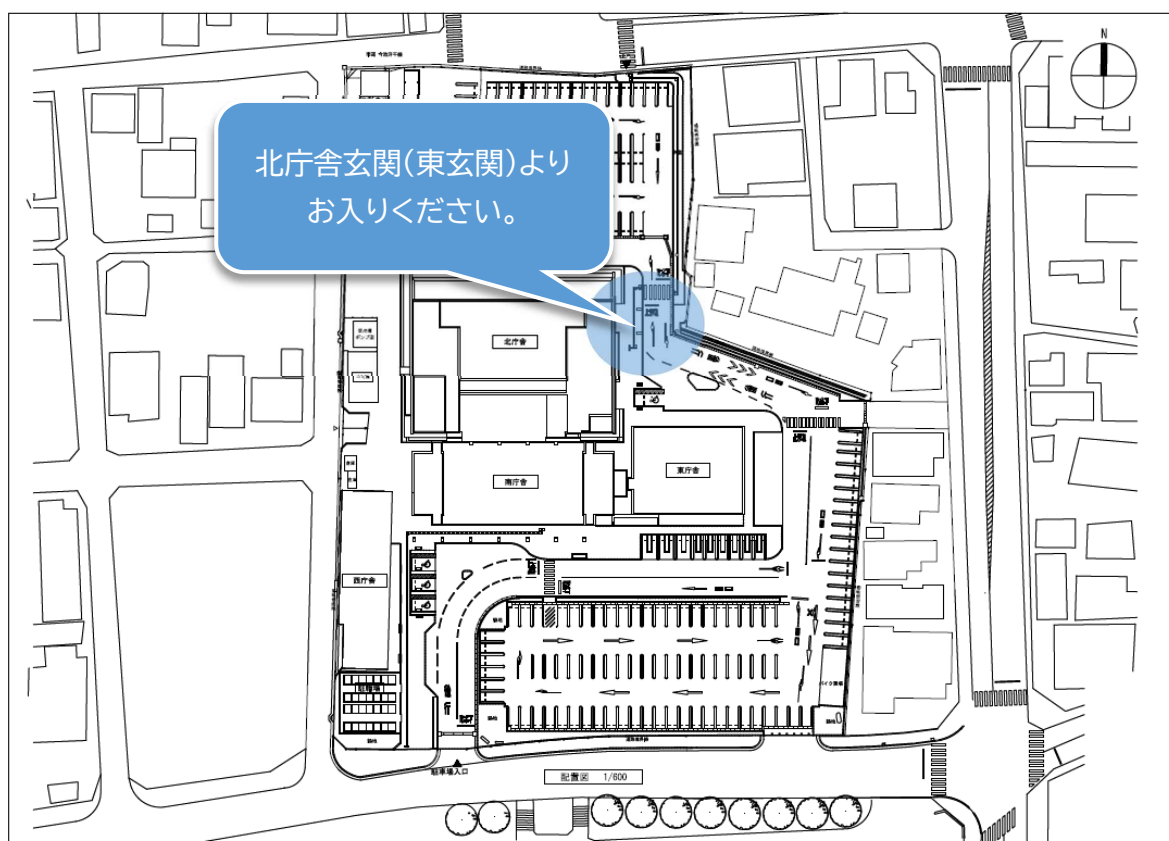
※ 試験時間は、当日の状況等により前後する場合があります。

3 試験会場

瀬戸市役所

所在地：瀬戸市追分町64番地の1

（名鉄瀬戸線「瀬戸市役所前」駅から徒歩約2分）



4 来場方法

可能な限り、徒歩又は公共交通機関でお越しください。

※ 公道を通行する、横断歩道を渡るなど、交通ルールを必ず守ってください。

5 試験内容

S P I 3（性格検査、基礎能力検査）、自己分析シート

6 持ち物及び服装

(1) 持ち物

ア 受験票

イ 筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）

ウ 時計（スマートウォッチ等は不可）

(2) 服装

指定なし

※ ジャケット、ネクタイの着用は必須ではありません。気候に合わせた服装でお越しください。

7 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

マスクの着用は個人の判断でお願いします。

(2) 試験の中止

天候悪化等に伴い試験を中止する場合は、日程を延期し、当日の午前7時30分までに市ホームページにてお知らせします。

(3) 受験の辞退

受験を辞退する場合は、必ず直前の開庁日までに問い合わせ先にご連絡ください。ご連絡なく辞退された場合は、今後実施する本市の採用試験を受験できない場合があります。

<問い合わせ先> 瀬戸市行政管理部人事課人材育成係 電話：(0561)88-2510（直通）